

平成31年三重県議会定例会

予算決算常任委員会

医療保健子ども福祉病院分科会

説明資料

	頁
【 議案補充説明 】	
1 議案第94号 平成30年度三重県病院事業会計補正予算（第3号）	1
2 議案第19号 平成31年度三重県病院事業会計予算	3
3 議案第67号 三重県病院事業条例の一部を改正する条例案	7
【 所管事項説明 】	
1 「三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例」に基づく報告について	12

平成31年3月7日

病院事業庁

【議案補充説明】

1 議案第94号 平成30年度三重県病院事業会計補正予算（第3号）

(1) 収益的収支

「① 病院事業収益」については、2,783万3千円の減額補正を行うものです。
このうち、「ア 医業収益」については、こころの医療センター及び一志病院における患者数等の実績見込みを踏まえて再積算した結果、入院収益及び外来収益が減少したことなどにより、6,654万1千円の減額補正を行うものです。

また、「イ 医業外収益」については、負担金として計上している一般会計からの繰入金において、繰入基準に基づき、特殊医療に要する経費や志摩病院の指定管理者に交付する政策的な医療に係る交付金等を、実績見込みを踏まえて再積算したことなどにより、3,870万8千円の増額補正を行うものです。

「② 病院事業費用」については、3,996万1千円の減額補正を行うものです。
このうち、「ウ 医業費用」については、給与費及び経費のうちの委託費等において、実績見込みを踏まえて精査したことなどにより、3,799万円の減額補正を行うものです。

これらの結果、平成30年度の「経常損益」は、9,779万7千円の赤字となる見込みです。

平成30年度三重県病院事業会計 最終補正予算の概要

(収益的収支)

(単位：千円)

主要な項目	補正前の額	補正額	補正後の額	説明（主な要因）
① 病院事業収益(ア+イ)	5,266,868	△ 27,833	5,239,035	
ア 医業収益	2,881,083	△ 66,541	2,814,542	
うち入院収益	2,223,040	△ 66,157	2,156,883	こころ △63,989 一志 △2,168
うち外来収益	496,907	△ 2,820	494,087	こころ △2,637 一志 △183
イ 医業外収益	2,385,785	38,708	2,424,493	
うち負担金	1,804,803	41,813	1,846,616	一般会計繰入金の増
② 病院事業費用(ウ+エ)	5,376,793	△ 39,961	5,336,832	
ウ 医業費用	5,206,112	△ 37,990	5,168,122	
うち給与費	2,918,782	△ 11,333	2,907,449	看護師手当の減等
うち経費	1,429,931	△ 20,646	1,409,285	委託費の減等
エ 医業外費用	170,681	△ 1,971	168,710	
医業損益(ア-ウ)	△ 2,325,029	△ 28,551	△ 2,353,580	
経常損益(ア+イ)-(ウ+エ)	△ 109,925	12,128	△ 97,797	
純損益(①-②)	△ 109,925	12,128	△ 97,797	

【議案補充説明】

(経常損益の病院別内訳)

(単位：千円)

	補正前の額	補正額	補正後の額
こころの医療センター	△ 96,386	1,747	△ 94,639
一志病院	48,264	9,445	57,709
志摩病院	△ 61,803	936	△ 60,867
計	△ 109,925	12,128	△ 97,797

(患者見込数)

(単位：人)

	補正前の数	増減数	補正後の数
こころの医療センター			
1日平均入院患者数	280	△ 3	277
1日平均外来患者数	225	△ 1	224
一志病院			
1日平均入院患者数	39	-	39
1日平均外来患者数	77	1	78
志摩病院			
1日平均入院患者数	248	-	248
1日平均外来患者数	333	-	333

(2) 資本的収支

「① 資本的収入」については、1,803万円の減額補正を行うものです。

これは、「ア 企業債」及び「イ 県費負担金」において、建設改良費の執行見込額が入札により減少したことなどに伴う減によるものです。

「② 資本的支出」については、2,180万円の減額補正を行うものです。

これは、「オ 建設改良費」の執行見込額が入札により減少したことなどによるものです。

(資本的収支)

(単位：千円)

主要な項目	補正前の額	補正額	補正後の額	説明(主な要因)
① 資本的収入 (ア+イ+ウ+エ)	1,505,303	△ 18,030	1,487,273	
ア 企業債	530,800	△ 17,800	513,000	建設改良費の減
イ 県費負担金	372,103	△ 230	371,873	〃
ウ 固定資産売却代金	2,400	-	2,400	
エ 短期貸付金返還金	600,000	-	600,000	
② 資本的支出 (オ+カ+キ+ク+ケ)	1,892,478	△ 21,800	1,870,678	
オ 建設改良費	550,640	△ 18,800	531,840	執行見込額の減 病院増改築工事費 △ 13,903 資産購入費 △ 4,897
カ 企業債償還金	648,238	-	648,238	
キ 長期借入金償還金	90,000	-	90,000	
ク 長期貸付金	3,600	△ 3,000	600	看護師等修学資金貸付金の減
ケ 短期貸付金	600,000	-	600,000	
資本的収支不足額(※) (①-②)	△ 387,175	3,770	△ 383,405	

※資本的収支不足額(383,405千円)については、全額を内部留保資金で補てんすることとしています。

2 議案第19号 平成31年度三重県病院事業会計予算

【平成31年度当初予算編成にあたっての基本的な考え方】

病院事業庁では、国・県の医療政策の動向や県立病院を取り巻く環境の変化に的確に対応しながら、それぞれの県立病院が役割・機能を果たしていくため、経営方針や取組をまとめた「三重県病院事業 中期経営計画（改定版）（平成29年度～平成32年度）」を策定し、県民の皆さんの求める医療の着実な推進や健全な病院経営に取り組んでいます。

平成31年度の病院事業は、県立こころの医療センターにおいては、県内の精神科医療の中核病院としての取組など、県立一志病院においては、総合診療医を中心としたプライマリ・ケアの取組など、また、県立志摩病院においては、指定管理者による運営のもと、診療機能の回復・充実を図りながら、志摩地域の中核病院としての取組を進めるなど、県民の皆さんに安全で良質な医療を提供していくとともに、引き続き経営改善に努めてまいります。

【平成31年度当初予算の概要】

（1）収益的収支

「① 病院事業収益」については、前年度当初予算と比べ3,554万3千円減の52億8,504万1千円となっています。

このうち、「ア 医業収益」は、5,903万1千円減の29億4,440万8千円となっています。主な要因は、こころの医療センターにおける入院及び外来診療単価の見込減などによる入院、外来収益の減などによるものです。

また、「イ 医業外収益」は、2,348万8千円増の23億4,063万3千円となっています。主な要因は、志摩病院の指定管理者に交付する政策的医療交付金の増などに伴い、その財源となる一般会計からの繰入金が増加することなどによるものです。

「② 病院事業費用」については、前年度当初予算と比べ7,965万円減の52億8,763万6千円となっています。

このうち、「ウ 医業費用」は、6,296万1千円減の51億2,747万5千円となっています。主な要因は、退職給付金の減による給与費の減などによるものです。

また、「エ 医業外費用」は、企業債残高の減少に伴う支払利息の減等により、1,668万9千円減の1億6,016万1千円となっています。

これらの結果、平成31年度の「経常損益」は、259万5千円の赤字となっています。

【議案補充説明】

平成31年度三重県病院事業会計 当初予算の概要

(収益的収支)

(単位：千円)

主要な項目	平成30年度	平成31年度	H31-H30	説明(主な要因)
① 病院事業収益(ア+イ)	5,320,584	5,285,041	△35,543	
ア 医業収益	3,003,439	2,944,408	△59,031	
うち入院収益	2,275,501	2,231,026	△44,475	こころ△59,371 一志 14,896
うち外来収益	572,808	551,327	△21,481	こころ△30,195 一志 8,714
イ 医業外収益	2,317,145	2,340,633	23,488	
うち他会計補助金	152,575	147,013	△5,562	一般会計繰入金の減
うち負担金	1,735,105	1,758,318	23,213	一般会計繰入金の増
うちその他医業外収益	184,179	189,640	5,461	志摩病院指定管理者負担金の増等
② 病院事業費用(ウ+エ)	5,367,286	5,287,636	△79,650	
ウ 医業費用	5,190,436	5,127,475	△62,961	
うち給与費	2,942,242	2,871,538	△70,704	退職給付金の減等
うち材料費	274,948	278,618	3,670	
うち経費	1,384,772	1,382,054	△2,718	
うち減価償却費	555,674	573,993	18,319	償却資産の増加に伴う増
エ 医業外費用	176,850	160,161	△16,689	
うち支払利息	116,682	106,207	△10,475	企業債残高の減少に伴う減
医業損益(ア-ウ)	△2,186,997	△2,183,067	3,930	
経常損益(ア+イ)-(ウ+エ)	△46,702	△2,595	44,107	
純損益(①-②)	△46,702	△2,595	44,107	

(経常損益の病院別内訳)

(単位：千円)

	平成30年度	平成31年度	H31-H30
こころの医療センター	8,516	11,340	2,824
一志病院	9,610	39,859	30,249
志摩病院	△64,828	△53,794	11,034
計	△46,702	△2,595	44,107

(患者見込数)

(単位：人)

	平成30年度	平成31年度	H31-H30
こころの医療センター			
1日平均入院患者数	295	296	1
1日平均外来患者数	275	275	-
一志病院			
1日平均入院患者数	38	38	-
1日平均外来患者数	79	79	-
志摩病院			
1日平均入院患者数	248	248	-
1日平均外来患者数	333	335	2

【議案補充説明】

(2) 資本的収支

「① 資本的収入」については、前年度当初予算と比べ1億1,837万7千円減の13億9,194万円となっています。その内訳は、建設改良費の財源として借り入れる企業債3億9,670万円、企業債償還金等に係る一般会計からの繰入金として県費負担金3億9,524万円、志摩病院の指定管理者に運転資金として貸し付ける短期貸付金の返還金6億円となっています。

「② 資本的支出」については、前年度当初予算と比べ7,784万円減の18億1,478万3千円となっています。その内訳は、病院施設・設備の整備等として建設改良費4億3,464万3千円、建設改良費の財源として借り入れた企業債の償還金6億8,654万円、一般会計からの借入金に係る返還金9,000万円、志摩病院の指定管理者に運転資金として貸し付ける短期貸付金6億円などとなっています。

なお、建設改良費における主な病院増改築工事及び資産購入については、次頁のとおりです。

(資本的収支)

(単位：千円)

主要な項目	平成30年度	平成31年度	H31-H30	説明(主な要因)
① 資本的収入(ア+イ+ウ+エ)	1,510,317	1,391,940	△ 118,377	
ア 企業債	535,800	396,700	△ 139,100	
イ 県費負担金	372,117	395,240	23,123	
ウ 固定資産売却代金	2,400	-	△ 2,400	
エ 短期貸付金返還金	600,000	600,000	-	
② 資本的支出(オ+カ+キ+ク+ケ)	1,892,623	1,814,783	△ 77,840	
オ 建設改良費	550,785	434,643	△ 116,142	病院増改築工事費 257,736 資産購入費 176,907
カ 企業債償還金	648,238	686,540	38,302	
キ 長期借入金償還金	90,000	90,000	-	一般会計からの借入金返還金
ク 長期貸付金	3,600	3,600	-	看護師等修学資金
ケ 短期貸付金	600,000	600,000	-	指定管理者への運転資金の貸付
資本的収支不足額(※) (①-②)	△ 382,306	△ 422,843	△ 40,537	

※資本的収支不足額(422,843千円)については、全額を内部留保資金で補てんすることとしています。

【議案補充説明】

(主な病院増改築工事)

(単位：千円)

病院名	内 容	金 額
こころの医療センター	ボイラー更新工事	16,219
一志病院	非常用発電機更新工事	57,028
志摩病院	病棟エレベーター改修工事	66,297
	精神科病棟外壁改修工事	48,493
	外来診療棟健診室増築工事	48,226
	病棟屋上防水・外壁改修工事設計業務委託	13,172

(主な資産購入)

(単位：千円)

病院名	内 容	金 額
こころの医療センター	病棟用ベッド	9,498
一志病院	検体検査システム	12,351
志摩病院	一般撮影システム	39,960
	超音波画像診断装置	18,036

(3) 債務負担行為

債務負担行為については、次表のとおり設定することとしています。

(債務負担行為一覧)

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
患者給食業務委託に係る契約	平成32～34年度	323,136
医療機器保守業務委託に係る契約	平成32年度	347
ガス需給に係る契約	平成32年度	20,864

3 議案第67号 三重県病院事業条例の一部を改正する条例案

(1) 改正理由

消費税法等の一部改正に鑑み、使用料及び手数料の額を改定するとともに、三重県立志摩病院の診療科目の名称を変更する必要があるため、改正するものです。

(2) 改正内容

①使用料及び手数料の額について

平成31年10月1日から消費税及び地方消費税の率が引き上げられる見込みであることから、使用料及び手数料の額について、別表のとおり引き上げ相当分を加算した額に改定するものです。

②三重県立志摩病院の診療科目の名称について

一般社団法人日本神経学会において、標榜診療科名を「神経内科」から「脳神経内科」に変更する決定がされたこと等から、三重県立志摩病院の診療科目の名称を同様に変更するものです。

(3) 施行期日

①使用料及び手数料の額について

平成31年10月1日

②三重県立志摩病院の診療科目の名称について

平成31年 4月1日

○三重県病院事業条例の一部を改正する条例案新旧対照表

改正後

現行

別表第一（第二条関係）

別表第一（第二条関係）

名称及び位置 (略)	診療科目 (略)	病床数(床) (略)
内科、循環器科、外科、脳神経外科、小児科、産婦人科、三重県立志摩整形外科、皮膚科、泌尿器科、病院(志摩市)	眼科、耳鼻いんこう科、精神科、脳神経内科、放射線科	

名称及び位置 (略)	診療科目 (略)	病床数(床) (略)
内科、循環器科、外科、脳神経外科、小児科、産婦人科、三重県立志摩整形外科、皮膚科、泌尿器科、病院(志摩市)	眼科、耳鼻いんこう科、精神科、神経内科、放射線科	

別表第二（第十二条関係）

別表第二（第十二条関係）

区分	単位	金額
一 (略)		(略)
二 文書料	一通につき	円
イ 国民年金の受給に係る診断書及びこれに類するもの		四、五〇〇
ロ 生命保険等の請求に係る診断書及び証明書		三、九七〇
ハ 死亡診断書		三、〇三〇
ニ 出生証明書及び死産証書		二、二〇〇
ホ 領収証明書		九三〇
(イ) 証明期間が一月以内のもの		九三〇円に
(ロ) 証明期間が一月を超え		証明期間が

区分	単位	金額
一 (略)		(略)
二 文書料	一通につき	円
イ 国民年金の受給に係る診断書及びこれに類するもの		四、四二〇
ロ 生命保険等の請求に係る診断書及び証明書		三、九〇〇
ハ 死亡診断書		二、九八〇
ニ 出生証明書及び死産証書		二、一六〇
ホ 領収証明書		九二〇
(イ) 証明期間が一月以内のもの		九二〇円に
(ロ) 証明期間が一月を超え		証明期間が

九 (略)	新生児介補料	一日につき	四、一九〇円以下で病院事業の管理者が定める額
十	乳児介補料	一日につき	六二〇円以下で病院事業の管理者が定める額
十一	医療相談料	一件につき	一〇、〇〇〇円以下で病院事業の管理者が定める額
十二 (略)			(略)
十三	生命保険等に係る医師面談料	一件につき	五、五〇〇円
十四 (略)			(略)

別表第三(第十二条関係)

区分	単位	金額(円)
一 特別室の使用	一日につき	
イ (略)		(略)
ロ その他の場合		
(イ) S室		一六、五〇〇
(ロ) A室		〇
(ハ) B室		六、六〇〇
(ニ) C室		五、五〇〇
(ホ) D室		四、四〇〇
(ヘ) E室		三、三〇〇
(ト) F室		二、二〇〇

九 (略)	新生児介補料	一日につき	四、一一〇円以下で病院事業の管理者が定める額
十	乳児介補料	一日につき	六一〇円以下で病院事業の管理者が定める額
十一	医療相談料	一件につき	一〇、八〇〇円以下で病院事業の管理者が定める額
十二 (略)			(略)
十三	生命保険等に係る医師面談料	一件につき	五、四〇〇円
十四 (略)			(略)

別表第三(第十二条関係)

区分	単位	金額(円)
一 特別室の使用	一日につき	
イ (略)		(略)
ロ その他の場合		
(イ) S室		一六、二〇〇
(ロ) A室		〇
(ハ) B室		六、四八〇
(ニ) C室		五、四〇〇
(ホ) D室		四、三二〇
(ヘ) E室		三、二四〇
(ト) F室		二、一六〇

【議案補充説明】

(千) G室		一、一〇〇
二、四 (略)	(略)	(略)
(千) G室		一、〇八〇
二、四 (略)	(略)	(略)

1 「三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例」に基づく報告について

第1号様式(条例第5条関係)

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名: 病院事業庁) (単位: 千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1	政策的医療交付金	公益社団法人 地域医療振興協会 東京都千代田区平河町二丁目6番3号	526,473 (未定)	三重県立志摩病院(以下「志摩病院」という。)の指定管理者である公益社団法人地域医療振興協会が志摩病院において政策的医療を実施するための経費として交付金を交付する。	(目的・理由) 地方公営企業法等で定める一般会計が負担すべき経費として当該交付金を指定管理者に交付することで安定的な政策的医療の実施を担保する。 (根拠) 三重県立志摩病院の管理に関する基本協定	ナショナル(シビル)ミニマム志摩地域の中核病院である県立病院として指定管理者制度導入後においても県民に良質で満足度の高い医療を安定的、継続的に提供するためのものであり、公益性がある。	県立病院課	病院事業費用	医療費用	経費(交付金)	

※議案第19号 平成31年度三重県病院事業会計予算に計上した1千万円以上の補助金等